

第4章 川崎市における新たな動向

4-1 科学技術振興に関する動向

(1) 国の動向

我が国は、高度成長時代において、欧米の先進国にキャッチアップするため、欧米からの導入技術をベースとした製品の改良や、生産工程の改良を中心とした生産性や品質の向上等、漸進的なイノベーションによって成長を続けてきました。

しかしながら、現在、日本経済は新たな局面を迎えています。少子高齢化の進行によって、今後、資本や労働といった生産の基本的要素の増加が見込みにくくなっているほか、製造業の分野でアジア諸国の激しい追い上げにあうなど、グローバルで厳しい競争下に置かれています。

このような状況下において、我が国が経済成長を継続し、豊かな社会を築いていくためには、人の能力の所産である知を創造し、活用することによって新たな価値を生み出す「イノベーション」を導く重要な鍵として、「科学技術」の進展・活用が強く期待されているところです。

国では、科学技術が我が国の経済社会の発展、国民福祉の向上や人類社会の継続的な発展に重要な役割を果たすべきであるという認識に基づき、我が国の科学技術水準の向上を図るため、平成7(1995)年に科学技術基本法を施行し、科学技術基本計画を策定するなど、積極的に科学技術政策を進めています。

(2) 本市の動向

一方、川崎市には、世界規模の競争力を持つ鉄鋼、石油・化学等の素材産業や電機産業等の大企業と独自技術を持つ基盤的技術産業であるものづくり企業群など多種多様な産業が集積し、日本の産業経済を支えてきました。また、市内には200を超える研究機関が集積しているほか、市内就業者のうち「専門的・技術的職業従事者」の割合が非常に高く、人材

面においても知識の集積が見られます。

なお、最近の2~3年においても、精密光学機器関連企業や飲料関連企業の研究開発拠点の進出、電気機械器具関連企業の開発部門の川崎への集約、化学工業関連企業や食品関連企業の研究開発部門への大規模な設備投資が図られるなど研究機能の集積が進んでいます。

このような産業集積の動向を踏まえ、本市でも、平成13(2001)年度から、科学技術の成果を活用し、都市活力の再生に向けた戦略を検討するため、「サイエンスシティ川崎戦略会議」(議長：吉川弘之〔産業技術総合研究所理事長])を組織し、同会議からの提言(平成15(2003)年1月)「科学を市民の手に~サイエンスシティ川崎をめざして」を受け、活力ある産業社会と豊かな市民社会を実現するために、平成17(2005)年3月に「川崎市科学技術振興指針」を策定しました。

その概要は次のとおりです。

指針の概要

1. 科学技術振興の基盤となる市の現状・課題 現状

- ・多様な技術・業種が集積
- ・製造業の減少が続く一方、サービス業が成長
- ・製造機能から研究開発機能への転換が進展
- ・200超の研究開発機関があり、科学技術振興の基盤となる知識、技術、人材等の知的資源が集積
- ・産業支援機能を持つ研究開発拠点として、KSP、新川崎・創造のもり、THINK等が立地
- ・医療・福祉などの生活関連産業が成長傾向
- ・地域資源を活用した科学・ものづくり教育活動が活発化

- ##### 課題
- ・高付加価値型の技術・産業分野に事業を展開し、競争力の高い産業構造への転換
 - ・研究開発活動を促進する基盤を強化、活用
 - ・市民生活の視点から科学技術知識の活用・交流を推進

2. 基本理念

産業技術、市民生活、文化、地域環境への「科学技術の活用・還元」を進め、また、「科学を市民の手に」という理念のもと、科学技術が地域社会で活用されることを目指しています。

3. 施策の基本方向

- 1) 科学技術を学び、地域に還元する環境づくり
市民が科学技術を理解する環境の整備
科学技術を活用した市民活動の支援
- 2) 科学的創造力の育成
次代の担い手への科学技術教育の充実
科学技術に関わる人材の育成
- 3) 新しい科学技術を創造する都市の形成
知的資源のネットワーク化の推進
先端科学技術分野の開拓と活用
研究開発機関等の誘導
- 4) 競争力の高い産業を育てる都市の形成
中小・中堅企業の先端科学技術への対応
21世紀を牽引する新産業の創出、ベンチャー企業の支援

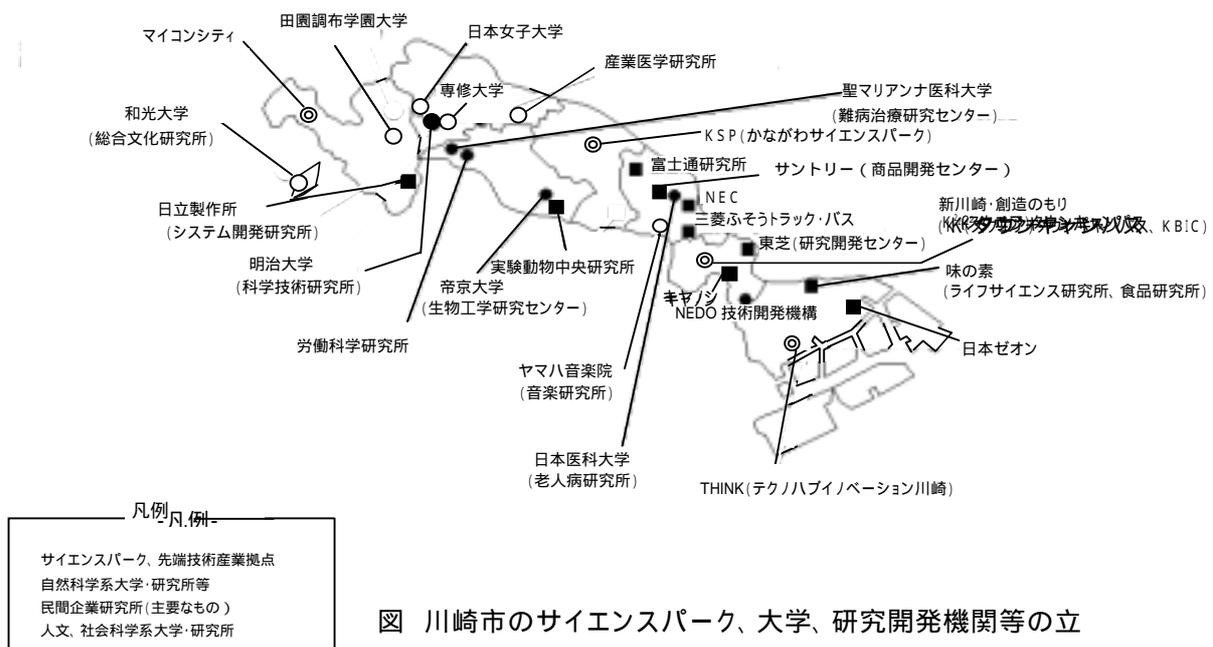
(3) 本市の科学技術振興の取組み

この指針に基づいて科学技術関連施策を効果的、効率的に推進するためには、行政だけではなく、市民、企業、大学・研究機関など、科学技術に関わる全ての主体が連携を深め、それぞれの特性に応じた役割のもとで協働して取り組んでいくことが重要です。

具体的な取組みとしては、平成 17(2005)年度から、市内外の研究者の交流促進を図るため、「科学技術会議(仮称)」の設置に向けた取組みを進めるとともに、科学技術への関心を高めるため、市内企業の先端技術を学習指導要領に沿ってわかりやすく解説した「先端科学技術副読本」を中学生に配布します。

また、医療・医薬をはじめ、健康、食品、環境など、将来的には多大な付加価値をもたらす研究・産業分野であるゲノム・ライフサイエンス産業を振興するために、平成 15(2003)年 10月から東京圏の研究機関、産業界、8 都府市の広域的連携と、市内の大学・研究機関、産業界の連携による研究開発や新産業の創出等に取組む一環として「かわさきライフサイエンスネットワーク会議」を開催しています。これは、内閣官房都市再生本部の第 4 次決定「東京圏におけるゲノム科学の国際拠点形成」プロジェクトを受けたものです。こうした動きと併せて、「東京圏ゲノム科学連携会議」により提案された「ファーマコゲノム健康科学融合研究開発プロジェクト」の動向を見据えながら、立地誘導に伴う調整を進めています。

図表 4-1 川崎市の研究開発拠点等の立地



4 - 2 . 新産業創出に関する動向

川崎市は、京浜工業地帯の中核を担い工都として長い歴史を刻んでまいりました。

しかし、近年は経済のサービス化や IT 技術の促進等に伴い、産業構造が変化する中で、産業用地の宅地用途への転換、廃業率の増加などが顕在化し、相対的に経済活力が低下していることが懸念されています。

このような背景の下、川崎市としては、地域経済の活力を向上させるため新規事業者の育成や新産業創出の支援を積極的に行っています。

そこで川崎市は地域経済・産業の活性化と雇用の創出、豊かな地域社会形成の実現を図る一環として新事業創出促進法に基づき、平成 12 (2000) 年 10 月に「新事業創出促進に関する基本構想」(川崎市地域プラットフォーム)を策定しました。

現在、基本構想に基づいて(財)川崎市産業振興財団を中核的支援機関とする「川崎市地域プラットフォーム」が構築されています。地域の産業支援機関をネットワーク化し、特に「新製造技術」、「IT」、「環境」、「福祉」、「生活文化」を重点分野に据え、地域資源の活性化、新たな事業機会の創出を狙った支援事業を展開しています。

次に川崎市における新産業創出に向けての取組みの概要をみてみます。

(1) 環境産業の育成

平成 9 (1997) 年 7 月に、川崎市は通商産業省(現経済産業省)の「エコタウン地域」の承認を得、これを受けて、「川崎市環境調和型まちづくり基本構想」を策定しました。同構想は、川崎市臨海部を、「川崎エコタウン」と位置づけて、「地区内の企業が、生産工程から製品の廃棄時にいたるまであらゆる面で環境負荷要因の削減の努力を行うまち 個々の企業の努力に加えて、企業間の連携やリサイクル施設を利用することにより地区内の資源循環をめざすまち 環境への先導的取組みや、エコタウンにおける

新たな取組みの経験・情報を広く市民および内外の人々に提供し、地域・社会に貢献するまち」としていくことを内容としています。対象地域は、産業道路から内奥運河までの「臨海部第一層」、浮島町・千鳥町・水江町・扇町などの「臨海部第二層」、東扇島・扇島・浮島町先の埋立地からなる「臨海部第三層」を主要な計画対象エリアとしています。この構想を受けて平成 14 (2002) 年度から川崎市川崎区水江町に川崎ゼロ・エミッション工業団地が稼働を始めました。川崎ゼロ・エミッション工業団地とは、環境負荷の低減を効率的かつ継続的に行うために、個々の工場や事業所が排出抑制を行い、近在工場群を含めて異業種間で連携してお互いの排出物の再利用、再資源化およびエネルギーの有効利用を進めていく資源循環型工業団地です。構想では、これが資源循環型社会づくりの核となり、やがて工業団地から地域全体へとゼロ・エミッションの輪を広げていくことをめざしています。

川崎ゼロ・エミッション工業団地 所在地：川崎市川崎区水江町 6 6 総敷地面積 77,464 m ²

また、川崎市では平成 16 (2004) 年 11 月 4 日に国際連合大学ゼロ・エミッションフォーラムと共同で「ゼロ・エミッションフォーラムインかわさき」を開催して、持続的成長が可能な経済社会に向けた啓発を行いました。

また、市内企業の中にも、環境技術の蓄積があり、従来の産業で培った技術・技能を駆使して環境関連機器の開発を行っているような静脈産業の芽生えも見られるため、この分野での積極的な支援を行っていく予定です。

また、地球温暖化防止やエネルギーセキュリティの観点から新エネルギーに取組んでいく必要があります。燃料電池、風力発電、バイオマス、排熱利用などの市内企業の利用や技術開発に向けた支援を行ってまいります。

(2) 福祉産業の育成

平成 13(2001)年度から人にやさしい製品・サービスの創造によって、産業の活性化と豊かな地域社会づくりにつなげることを目的に、福祉分野で新たな事業に取り組む中小企業者で構成する異業種交流グループを組織し、「福祉産業研究会」として研究活動を行ってまいりました。活発な研究活動により、参加企業から新技術・製品が誕生するなどの成果をあげました。

平成 16(2004)年度からは、同研究会を発展的に改組し、「福祉産業創出ネットワーク」の構築をスタートしました。福祉産業創出ネットワークとは、セミナー、交流会、逆見本市などの開催を通して、福祉産業分野における企業間の共同開発や新事業への取組みを支援していくものです。具体的にはネットワーク内に誕生した取組みに対して産業振興財団のコーディネート機能を活用しながら支援をしていきます。

また、ユニバーサルデザインに対する市内企業の取組みに対しても、セミナーの開催、ハンドブックの配布を通して支援してまいります。

(3) アジア起業家村構想の推進

産業や市場が急速に拡大しているアジアのパワーを取り込みながら、アジア地域の起業家を中心とするベンチャーの創業と国際的に活動するような企業の立地を図り、川崎での共同研究や産業のコミュニティ(村)を拠点として、新産業を創出するアジア起業家村構想に川崎市は着手しました。

この構想により、臨海部立地企業の優れた環境技術やものづくり技術を活かした国際的にも通用する新産業を育成するとともに、国内外からの環境技術ほか先端技術分野の産業・研究機関等の誘致を進める中で、アジア地域における環境問題の克服や温暖化問題など地球規模の環境問題にも貢献することにつながります。

具体的な取組みとして、アジアの主要都市や大学

との産業交流やシティプロモートを通して、アジア起業家村構想の拠点である「テクノハブイノベーション川崎(THINK)」へアジアからのベンチャー企業の集積を進めています。平成 17(2005)年 7 月現在で、中国 2、韓国 1、ベトナム 1 の企業が立地しています。

4 - 3 . 産学連携に関する動向

本市では、市内及び市周辺部の大学の知的資源を産業の活性化に活かすため、様々な産学連携に取り組んでいます。次にその主な概要をみてみます。

(1) 「新川崎創造のもり」における取組み

産学公連携による新産業・新技術の創出拠点として「新川崎創造のもり」に平成 12 (2000) 年 7 月に慶應義塾大学「新川崎タウンキャンパス (K² タウンキャンパス)」が設置されました。慶應義塾大学新川崎タウンキャンパス (K² タウンキャンパス) は、川崎市との連携・協力により先端的な産官学共同研究を担う施設として開設され、ここを拠点とする「新川崎先端研究教育連携スクエア」が慶應義塾大学附属研究機関として設置されています。「先端研究教育連携スクエア」とは、従来型の研究・教育機能を維持するキャンパスに対し、先端的、連携的、かつ学部・研究科横断的な研究重点型のキャンパスを既存のキャンパスの外に求めることを実現しようとしたものです。「K² (ケイスクエア)」とは、慶應義塾 (K) と川崎市 (K) が協力し、2 乗の効果を生み出そうという思いとその広場の意味を表現しています。同キャンパスでは「未来自動車プロジェクト」「ゲノム解析プロジェクト」など先端的な研究プロジェクトが進められている他、先端的研究を通じて、地元企業の技術の高度化、新産業の創出による地場産業の育成等々を目的として、市民や企業向けの、セミナーを開催しています。

また「K² タウンキャンパス」に隣接して平成 15 (2003) 年 1 月に「かわさき新産業創造センター」が設置され、慶應義塾大学からも起業を目指す 7 つの研究プロジェクトが入居しています。

(2) 産学連携共同開発プロジェクト助成事業

川崎市では、新産業創出・地域経済の活性化を目的に、市内中小企業への支援として、大学等と共同で行う新製品開発等への取組みに要する経費を助成する支援を行っています。具体的には、概ね 2 年以内に事業化・商品化が可能なものを対象としており、主に今後、成長が期待される次の産業分野を対象とします (補助率: 補助対象経費の 2 / 3 以内)

補助金制度対象の産業分野

- * 新製造技術分野
- * 情報通信関連分野
- * 環境関連分野
- * 新エネルギー・省エネルギー関連分野
- * 医療・福祉関連分野
- * 生活文化関連分野

交付実績

- * 平成 16 (2004) 年度 6 社
- * 平成 15 (2003) 年度 10 社
- * 平成 14 (2002) 年度 5 社

(3) 試作開発促進プロジェクト

平成 17 (2005) 年からスタートした大学等の研究室の部品加工から、実験、研究機器、装置等の試作開発を川崎のものづくり企業が応援するプロジェクトです。

市域に集積する中小製造業の重層的な技術基盤が大学の研究開発のスピードアップ、精度向上につながるという視点から、「大学から企業への技術移転」という一般的な産学連携だけでなく、「企業から大学への試作支援」といったシーズ研究段階における連携促進に向けたアプローチを行い、大学等の研究機器等に係る試作支援を通じて相互の信頼関係を築きながら、中小製造業の技術力の向上、産学共同研究開発の促進など、「ものづくり都市・川崎」ならではの新たな産学連携を目指します。

(4) たま市民生活・文化産業おこしフォーラム

川崎市北部の多摩丘陵地区は、宅地開発により人口が漸増している地域であり、今後も平成 42(2030)年頃まではこの傾向が続くことが予想されます。その一方でライフスタイルの多様化や高齢化社会の進展により、市民生活におけるサービスニーズは、ますます複雑かつ多岐にわたるようになってきている地域でもあります。

また、多摩丘陵には数多くの大学が立地しています。その知的資源をこれらの複雑化するニーズを解決する産業の創出に結び付けることを主な目的として、平成 16(2004)年 1 月「たま市民生活・文化産業おこしフォーラム」が結成されました。同フォーラムは、専修大学・明治大学・和光大学・田園調布学園大学・聖マリアンナ医科大学・日本女子大学の 6 大学、服飾教育機関、地域の N P O、企業、市民などから構成されています。平成 16(2004)年度には文部科学省「生涯学習まちづくりモデル支援事業」に選定されて、大学共同夏期講座、起業家塾などの取組みを行いました。

4 - 4 . コミュニティビジネス

1 . 概要

(1) 誕生の背景

コミュニティビジネスは、1970年代の不況下におけるイギリスで失業（雇用）対策の一つとして生み出されたものと言われています。

我が国においては、1990年代の初めからバブル崩壊後の不況が深刻化してきましたが、これが長期化するにつれて様々な社会・経済問題に直面するようになりました。その背景は、経済のグローバル化や価値観の多様化、少子高齢化、環境問題など多岐に渡り、地域の課題が浮き彫りになってきたものの、地方行政は財政的に対応が困難で、また営利のみを追求する企業システムの枠内では対応しきれない問題も生じるようになりました。

さらに生活に密着した地域の課題は、地域に住む人々が力を発揮することが最も効果的であると考えられ、行政と住民との役割分担なども重視されるようになりました。

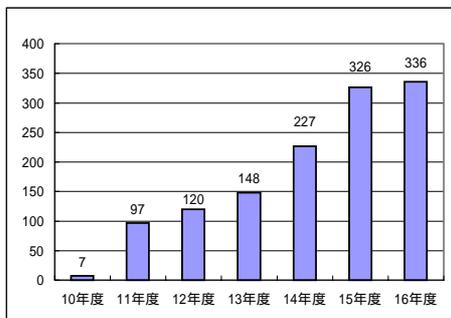
(2) 事業の目的

もともと地域社会では、市場で解決できない課題に対応した自発的な活動としてボランティアなどの取組みが盛んですが、これは無償を前提としていることで継続性の確保が難しく、戦略的な展開を見込みにくい部分があります。その一方でコミュニティビジネスには、ボランティア的な要素を必要とする場面も多々ありますが、加えてビジネスとしての計画性や安定性等を備えることが可能となります。そして“ビジネス”として得られた活動の利益は、コミュニティに還元することで地域の再生・活性化を促す循環を創出するという公益性があるものです。

このような背景から近年、市民が介護や育児、環境・リサイクルなど、地域の様々な課題に対して解決を図る手法の一つとしてコミュニティビジネスが急速に注目を浴びるようになりました。

関東経済産業局による「コミュニティビジネスの手法によって地域を活性化させるためのインターメディアリー構築推進プロジェクト調査事業」(平成

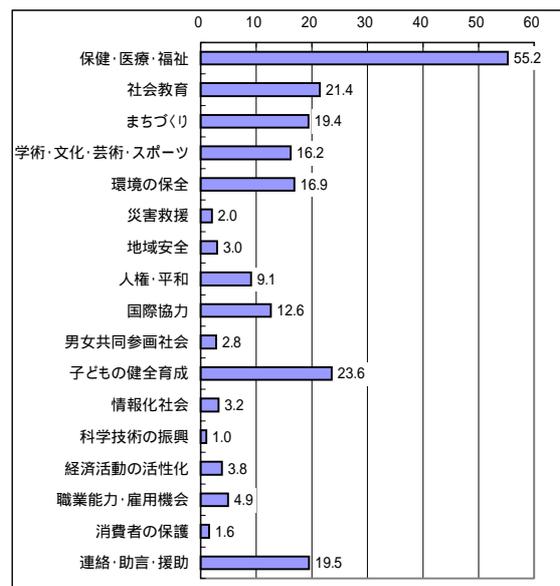
図表 4 - 2 神奈川県各年 NPO 認証件数



図表 4 - 3 神奈川県認証 NPO の都市別割合

横浜市	47.9
川崎市	11.0
藤沢市	5.7
相模原市	4.0
横須賀市	4.0
鎌倉市	3.7
平塚市	3.1
厚木市	2.4
茅ヶ崎市	2.3
大和市	2.2
小田原市	2.2
海老名市	1.7
その他	9.9
計(1,340)	100.0

図表 4 - 4 活動分野別の構成比 (重複あり)



資料: 神奈川県 NPO 協働推進室ホームページ(平成 17 年 6 月 30 日現在)

15年3月)によると、コミュニティビジネスは地域の課題を地域生活者の受益者負担で解決する事業であるとして、以下のような地域社会への効果が期待されています。

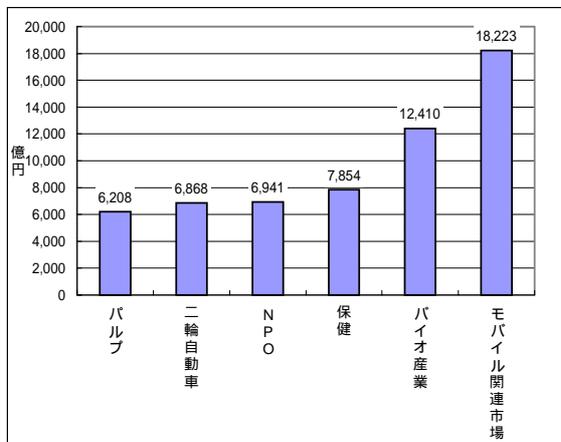
市場と行政が解決できない地域課題を解決する
 地域の失業率が悪化する中で、コミュニティビジネスによって新たな雇用を創出する
 少子高齢化の進展に伴って増大化する生活地域の多様なニーズに対応する
 地方財政の悪化による公共サービスの縮小等といった問題に対し、市民自ら受益者負担の考えによって、新しい公共サービスの担い手となる
 環境問題の深刻化に対応して、コミュニティビジネスとしてこれに取り組む
 従来は産業機能別に都市化されてきたが、今後は生活者を中心とした融合型のコミュニティを再構築する
 生活者基点により地方自治を確立し、コミュニティビジネスを活用して地域が自立する

(3) 事業分野

コミュニティビジネスの担い手になるものと考えられる団体の形態のひとつとして、NPO(特定非営利活動法人)等が挙げられます。

NPO法人数は、平成17(2005)年6月30日現在で神奈川県が認証しているものは1,340団体で、そ

図表 4-5 各産業の国内生産額の比較



資料：経済産業研究所「新たなる経済主体としてのNPOに関する調査研究報告書」(2002.3)

のうち川崎市には全体の11%にあたる147法人が設立認証されています。

これらのNPOの活動分野として最も多いのは「保健・医療・福祉」で約55%、その他は「子どもの健全育成」や「社会教育」といった領域となっています。

(4) 事業規模

経済産業研究所の推計によると、我が国におけるNPOによる労働需要の創出は平成22(2010)年までに24.2万人が見込まれ、また、平成12(2000)年時点でのNPOセクターの国内生産額は、パルプ産業や二輪自動車と同規模の6,941億円(全産業の総生産額の0.08%)とされています。

「市民による社会(地域)貢献活動と事業性に関する調査(川崎市コミュニティビジネス実態調査)」(平成16年3月)では、NPO法人にワーカーズコレクティブなどの各種団体も加えた調査を川崎市内で実施しており、ここで対象となった216団体を見ると、常勤の有給スタッフのいる団体は半数の108団体で、中でも1人~2人程度の比較的小規模な団体が多くなっています。

図表 4-6 スタッフ数による団体規模

	就労形態別団体数				
	有給			無給	
	常勤	非常勤	アルバイト	有償	無償
いない(0人もしくはNA)	108	158	181	169	143
いる	108	58	35	47	73
1人	25	12	11	13	4
2人	29	12	3	4	8
3人	7	4	5	6	4
4人	5	3	3	2	3
5人	8	2	1	2	6
6人	4	1		2	4
7人	2			1	1
8人	2	1	3	2	2
9人	3			1	3
10人	3	1	1	2	7
11人~20人	11	9	4	10	16
21人以上	9	13	4	2	15
合計(団体数)	216	216	216	216	216

資料：「川崎市コミュニティビジネス実態調査」(平成16年3月)

2. 今後の課題

(1) 人材

従来の営利企業が対応しにくいような地域課題を扱うコミュニティビジネスにとっては、収益性の確保が大きな課題であり、事業継続のためにやむなく人件費を抑制するなど雇用条件が不安定になって人材が不足するなど、経営上の悪循環に陥りやすくなります。

優秀な人材を確保するためにも賃金体系の安定化を図ることが不可欠であると共に、使命感や積極性を持った人材への広報・情報提供や、専門的なノウハウを有するリタイア層の活用を図りやすくするなど、人材と事業とのマッチングを図ることが必要となります。

(2) 場所

コミュニティビジネスの多くは、比較的規模が小さく、創業の容易さがあるとはいえ、創業時に簡易に拠点となるような場所を確保することは困難となっています。また、事業拠点として独自に事務所を占有する団体も多くはなく、事業の継続や拡大を図るためには、事業所の家賃負担が障害となりやすくなります。

このため、商店街の空き店舗等を斡旋するなど遊休施設の活用を促進したり、創業時の家賃を助成し

たり、融資制度などの支援策の充実が求められます。

これにより、新たな事業の立ち上げを一層促すことができると共に、商店街の空き店舗問題に対応し、賑わいの連続性の確保や防犯・防災面での不安解消といった地域コミュニティの課題解決の一助にもなることが期待されます。

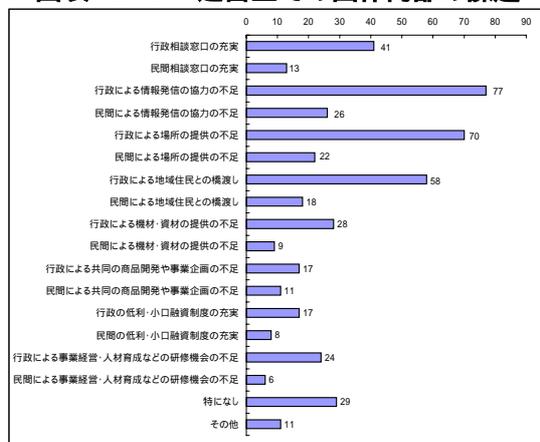
(3) 資金

ヒト（人材）やモノ（場所）の問題を解決するためにも、コミュニティビジネスは資金面での課題に対応しなくてはなりません。創業時にはビジネスモデルの構築が不完全な場合もあり、事業収入が安定せずに、資金繰りが大きな問題となることも少なくありません。

行政との関係においては委託や補助・助成等の形で資金を獲得することもありますが、それらの用途として人件費に活用できないケースなども課題として生じています。

また、安定的にコミュニティビジネスを継続し、拡大していくためには、資金面も含めてヒトやモノを地域全体で支える循環のシステムが必要となります。そのためには市民ファンド的な資金供給策を検討することや、企業との対等なパートナーシップ構築を促進するなど、ネットワークの形成・充実が求められるところです。

図表 4-7 運営上での団体内部の課題



資料:「川崎市コミュニティビジネス実態調査(平成16年3月)

4 - 5 . 観光の動向

1 . 観光が注目される背景

(1) 国の動向～観光立国宣言～

平成 15 (2003) 年 1 月、小泉総理大臣は、「国際交流の増進とわが国経済の活性化を図るために、自然環境、歴史、文化等の観光資源を創造、再発見、整備し、国内外への発信力を強化することにより、観光立国を目指す」ことを宣言しました。そして政府は同年 7 月に「観光立国行動計画」を策定しました。その中で自治体には、地域の魅力ある資源を発掘・育成し、外国人旅行者に優しい環境を整え、内外へのプロモーションを積極的に展開することを求めています。

(2) 神奈川県動向

神奈川県は、首都圏に位置する立地条件を背景に、観光産業は大きな地位を占めています。国際都市として有名な横浜、古都鎌倉、歴史ある小田原、湘南のリゾート、箱根や湯河原の温泉街など、日本の象徴である富士山をはさみ隣県と連携しながら、観光産業の活性化を図っています。

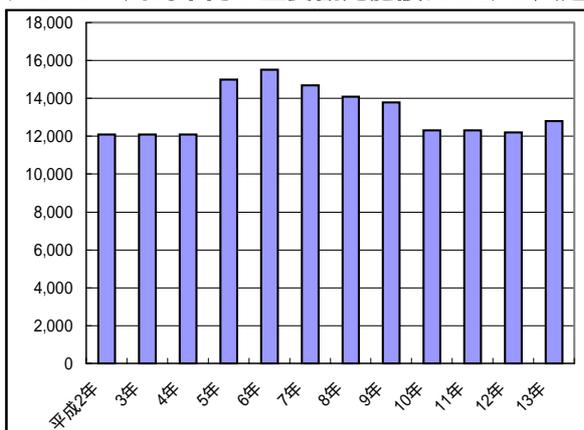
また、京浜臨海部の空洞化が進み、県経済が落ち込んでいることから、京浜臨海部の再生に向け、海上交通や産業施設を活かした産業観光の推進に取り組んでいます。

また、平成 21 (2009) 年に予定されている羽田空港の拡張・国際化に向けて、羽田から多摩川を越える交通ルートを整備する計画があることから、これを「神奈川口構想」として位置づけて、主に東アジア諸国からの観光客の大幅な増加を見込んで、神奈川県への戦略的な観光誘致に向けて取り組みを進めています。

(3) 川崎市の動向

川崎市は平成 17 (2005) 年 6 月、初めて観光振興プランを策定しました。策定した理由は、観光は経済全体への波及効果が大きい産業であり、観光振興が地域の活性化につながるためです。また、観光が単に地域の経済に寄与するだけでなく、市民・企業・行政が一体となって地域の魅力を磨くよい契機であり、個性を活かした魅力あるまちづくりに向けた重要な営みであるからです。

図表 4 - 8 川崎市内の主要観光施設における入込客



資料：川崎市調べ

2. 川崎の観光

(1) これまでの観光への取組み

戦後まもなくから高度経済成長にかけて、川崎は臨海部で働く労働者で賑わってきました。競輪、競馬などの公営ギャンブルが繁盛し、市財政に多大な貢献をしてきました。川崎駅周辺は労働者の憩いと癒しの場としての賑わいを見せ、市外からも多く集客してきました。

しかしながらこうした雑然としたイメージが川崎に定着し、一方で東京や横浜で多様なエンタテインメントの魅力が増していったことがあいまって、川崎を訪れる人々の足を遠のかせるばかりか、市民の消費購買力の流出を招きました。さらに産業構造の転換により工場が撤退・廃業するにともなって工場労働者が減少し、消費購買力の流出に拍車をかけることとなりました。

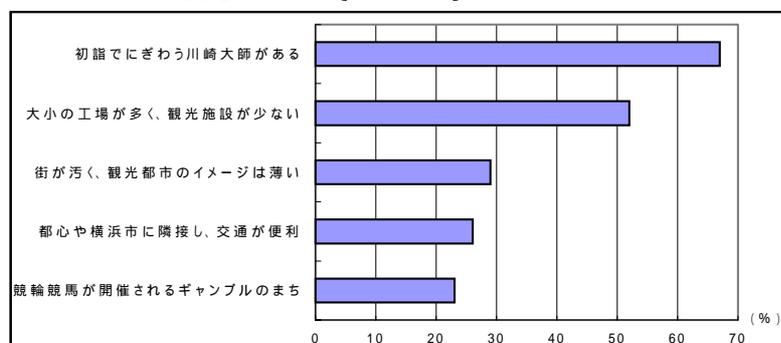
本市の入込み観光客数は、ここ数年、年間1,200万人前後ですが、その80%以上が川崎大師の参拝客であり、それ以外の観光施設の集客数はそれほど大きくはない現状にあります。川崎には工業都市の歴史を物語る多くの産業遺産、民家園や岡本太郎美術館・青少年科学館などを擁する生田緑地、今も北部に残る里山など多彩で魅力的な資源がありながら、それを集客に活かしてきていないいきらがありました。

(2) 賑わいのあるまちづくりへの新しい動き

今、川崎は新たな集客施設の新規立地が目立ち、賑わいを取り戻そうとしています。この10年で、北部の拠点である新百合ヶ丘駅周辺は、住宅機能に加えて商業・文化機能が集積した町として整備され、「しんゆり映画祭」などの個性的な文化イベントが行われています。また武蔵小杉駅周辺など、市内の主要ターミナル駅周辺の整備が進み、今後の賑わいが期待されます。

川崎駅周辺ではイタリアの街並みを彷彿とさせるラチッタデッラ、シネコンと商業施設が一体となったダイスビルなどの新たなエンタテインメント施設が注目され始めて、若者を中心に賑わいが取り戻されつつあります。また川崎駅西口では本格的なクラシックホールとしてミュージア川崎がオープンしました。さらに東芝跡地の再開発により、平成18(2006)年大規模商業施設「ラゾーナ川崎」がオープンする予定であり、大きく変貌を遂げようとしています。このような動きにともない、市のシティセールス事業が活発に展開され、音楽大学や音楽産業などの資源を活かした「音楽のまち構想」が市民と行政のパートナーシップ事業として取組まれています。

図表 4-9 本市の観光イメージ(上位5位)



質問内容：「あなたは、川崎市以外の方が川崎市に対して持っている観光イメージはどんなものがあると想像しますか。」(3つまで選択可)

資料：2003年度観光振興実態調査

(3)今後の取組み

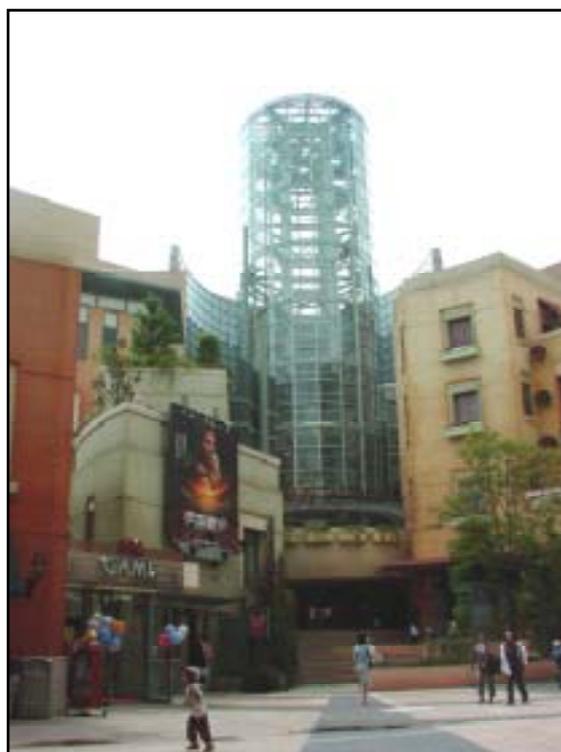
今後、川崎市では、市民・産業界・行政が一体となり、市民が愛着と誇りを持つ「観光をとoshitamachizukuri意識の高揚」、「観光をとoshita都市イメージの向上」、「交流人口 1,800 万人のまちづくりと、観光・集客産業の振興」を目指して次の8つの戦略を展開します。

- 1 「かわさきの人」を生かした観光振興と人材の育成
- 2 「かわさきの産業特性」を生かした産業観光の振興
- 3 「かわさきの文化」にこだわった都市型観光の振興
- 4 「かわさきの自然・歴史資源」のブラッシュアップ（磨き上げ）による観光振興
- 5 「観光インフラの整備」
- 6 観光・集客産業の振興と連携強化
- 7 集客マーケティングの推進と情報発信
- 8 東京、横浜等近隣都市・地域との連携強化

ミュージザ川崎



ラチッタデッラ



4 - 6 . 川崎市新総合計画（川崎再生フロンティアプラン）と産業振興プランの策定

1 . 「川崎市新総合計画～川崎再生フロンティアプラン」の策定

川崎市では、平成4（1992）年に21世紀の第1四半世紀を見据えた長期構想として、「川崎市基本構想」を定めるとともに、平成5（1993）年には、この構想に基づく基本計画である、「川崎新時代2010プラン」を策定しました。しかし、計画策定の時期を境に、いわゆるバブル経済が崩壊し、それ以降景気低迷が長期化したことにより本市の財政状況が逼迫し、計画事業の実行性を確保することが困難になりました。また、低成長経済への移行や少子高齢化の急速な進行、さらに、将来的に予測される人口減少過程への移行など、たいへん大きな社会の転換期を迎える中、今までの「成長」を前提とする社会・経済のしくみを、「持続」型のしくみへと根本的に見直していくことが必要になっています。これらを背景に、川崎市は市政運営や政策の基本方向を掲げる具体性を持った10年程度の計画として、平成17（2005）年3月、「川崎市新総合計画～川崎再生フロンティアプラン」を策定しました。

2 . 「かわさき産業振興プラン」の策定

平成17（2005）年6月、川崎市は「川崎市新総合計画」に基づく、政策領域別計画として、今後10年間を見通した川崎市の産業振興の指針となる「かわさき産業振興プラン」を新たに決めました。川崎市ではこれまで、平成5（1993）年3月に「かわさき産業振興プラン」を策定し、『国際産業創造都市かわさき』をめざして産業振興を図ってきました。また、平成9（1997）年10月には、バブル経済崩壊後の「長期不況と円高の同時進行」や「世界経済のグローバル化の進展」などを背景に産業の空洞化などが懸念されたことから、「かわさき産

業振興プラン」の基本的枠組みを維持しつつ新たな産業振興の指針として「かわさき21産業戦略アクションプログラム」を策定し、新産業の創出や中堅・中小企業の活性化などの施策を展開してきました。しかし、情報知識経済化や環境問題への対応など急速に社会経済のパラダイムが転換しつつあることから、新しいプランではこうした情勢を踏まえて、「企業・市民との協働によって、市民生活の豊かさと質の向上をはかる」、「持続可能な経済社会に向けた循環型経済システムの形成」、「地球市民の一員としての先導性の発揮と国際貢献」の三つを施策の基本方向とし、川崎市産業の将来像として「国際的な知識創発型のイノベーション都市」、「都市アメニティの高い持続型産業都市」、「福祉・生活文化産業の活力がある豊かな市民生活都市」をめざす『国際知識創造発信都市』を目標に掲げ、産業振興施策を展開することとしています。